

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第6回審議会
開催日時	平成27年1月26日(月) 午後6時から午後8時まで
開催場所	MSビル8階職員研修センター
出席者	<p>〔委員〕28人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、小澤一郎(会長代理)、秋田喜代美、秋山弘子、大森整、辻秀一、八藤後猛、秋葉芳枝、北村秀子、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦(欠席:3名)</p> <p>〔幹事〕12人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、菅野総務課長(代理出席)、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長(欠席:大迫子ども家庭部長)</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開(傍聴)	公開
傍聴者数	1人
議題	<p>第6回審議会</p> <p>1 政策分野別課題の検討④(防犯・防災、都市づくり)について</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2 政策分野別課題の検討④(防犯・防災分野)</p> <p>3 政策分野別課題の検討④(都市づくり分野)</p>
審議状況	<p>(開会)</p> <p>司 会: それでは定刻になりましたので、ただいまから第6回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長: 本年もよろしくお願いいたします。本日の第6回と1月28日の第7回で政策分野別課題の検討を終え、2月には中間のまとめ案を示す予定です。引き続き精力的にご検討をお願いいたします。</p> <p>事務局: ありがとうございます。本日は天木委員、木村委員、おなだか委員がご都合により欠席でございます。秋田委員、八藤後委員、松島委員は少し遅れて来られる予定でございます。本日は1名の方が傍聴されます。それでは、会長、よろしくよろしくお願いいたします。</p>

会 長：それでは審議に入ります前に、事務局から本日の審議内容について説明をお願いします。

事務局：まず、本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。資料2および資料3は、A3横でカラー刷りになっておりまして、資料の右上に資料番号が振ってあります。資料2は2枚、資料3は3枚ございます。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線網掛け部分が前回までの部分でございまして、本日は第6回で、政策分野別課題の検討としては4回目でございます。防犯・防災、都市づくりの各分野における「あるべき姿」と「施策のあり方」について、ご審議をお願いいたします。なお、前回終了後にいただきました「意見メモ」につきましては、本日机上に配付してございますので、参考までにご覧いただければと思います。また、これまで皆様からいただいたご意見等について、中間答申に向けてとりまとめていくため、1月20日に第1回目の起草委員会を開催いたしました。その設置要領も本日机上配付しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。それでは、会長、審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長：それでは、本日の政策分野別課題の検討に入りたいと思います。これまでと同じように、先に資料2と資料3をすべて事務局から説明していただいた後、ご意見等を伺ってまいりたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

1 政策分野別課題の検討④

(政策企画課長から、資料2・3「政策分野別課題の検討④」について説明)

(1) 防犯・防災分野について

会 長：ありがとうございました。これまでの説明を踏まえまして、各シートの論点を参考にしながら、皆様の日ごろの活動や立場から、10年後の板橋区を見据えて、こういうまちであってほしいといったあるべき姿と、その実現に向けてどのような施策のあり方が望ましいかといった視点からご意見をお願いしたいと思います。まずは防犯・防災分野の意見を伺いたいと思います。休憩を挟みまして都市づくり分野についてご意見を伺うということで進めていきたいと思っております。それでは最初の防犯・防災の分野につきましてご意見をお願いいたします。

委 員：第一点目に、毎年防災訓練に私も参加していますが、元気な方ばかりが防災訓練に参加していて、高齢者や障がい者の参加が非常に少ないです。これが本来の防災訓練であるのか疑問です。これからは、要援護者も参加するなど防災訓練をもう少し充実していかなければいけないと思います。それから、障がい者のお宅を訪問すると、住宅用火災警報器や消火器の備えが十分ではありません

ん。一時期、町会連合会でも警報器の設置の推進に取り組んでいましたが、実際に訪問すると、警報器を買っただけで取り付けていない世帯が非常に多いことがわかりました。高齢者、障がい者の方は、警報器を持っていても、どこに取り付けたらいいかわからないようです。消防署の方々によりますと、板橋区の住宅用火災警報器の設置率は80%以上とのことですが、実際に訪問してみますと、特に高齢者、障がい者の方は取り付けていないことが多いようです。それから箆箆などの転倒防止がまったくできていないという方も非常に多いようなので、行政としてしっかり取り組む必要があると思います。あるいは町会の方でも、もう少し啓発していかなければいけないと思います。それからもう一点は、大きな災害など緊急事態が起きた時に、誰がどこに情報を伝達していくのかという問題です。情報は行政の方に集まるけれども、その情報をどこの誰に流すのかという体制を構築していく必要があります。防災訓練では無線放送が流れますが、冬の間は窓を締め切っていて、家の中にいると外の放送が聞こえない場合も多いと思います。情報伝達の仕組みをもう少し検討していかなければいけないと思います。

会 長：区としての取り組みがこれまでもなされている中で、きめの細かいところまで行き届いていないというご指摘をいただきました。

委 員：高齢者の視点から発言をさせていただきたいと思います。10～15年後には、日本の総人口の3割強が65歳以上、2割弱が75歳以上になると予測されており、そうした状態を想定して防災や防犯の仕組みを考える必要があります。高齢者といっても年代や体力など様々な面で違います。二つの側面があると思います。一つは、高齢者は災害弱者であるということです。東日本大震災によって亡くなった方の3分の2程度が60歳以上の高齢者であり、高齢者が弱者であるということ認識しておく必要があります。また、高齢者は情報弱者でもあり、人口の約3分の1を占める高齢者にも伝わるようなかたちで、情報システムを構築していかなければならないと思います。もう一つの側面は、高齢者は弱者であると同時に地域活動の担い手でもあります。元気な高齢者がこれから急増する中で、要介護や認知症ではない方々がたくさん、日中も地域にいることから、うまく組織して、地域力の核にしていく仕組みを行政の方で考えていかなければいけないと思います。もちろん住民の中から活動が生まれてくるとは思いますが、上手く連携して組織していく必要があると思います。もう一つは、先日、内閣官房のナショナル・レジリエンスの懇談会に出席しましたが、ナショナル・レジリエンスというのは東京直下、南海トラフ、富士山噴火などの大きな災害を想定して、それらの災害に対して強靱な国をどうやってつくるかということ議論しますが、災害は多様で、特に板橋のことを考えると、土砂災害や津波の心配は少ない一方、どの地域でも雨水の流出のリスクが共通してあると思います。地球温暖化に伴い、平成25年度には気象庁の観測所のうち、

観測史上1位の1時間雨量を記録した都道府県が計133箇所、39都道府県ということですので、従来のインフラでは対応できない箇所は、そうした事態を想定したかたちで早急につくり直していかなければならないと思います。

委員：施策のあり方のうち「避難行動要支援者への支援体制整備」というのがあります。現在は体制が構築されておらず、将来的に時間をかけてでも取り組もうということですが、例えば、高齢者や一人では動けないような方がどこに住んでいるのか、自分の住んでいる町内でも分からない。それが分かれば、とりあえず自分と自分の家族の安全を確保した上で、助けに駆けつけられると思いますが、どこに行けばいいのかわかりません。個人情報の問題もあると思いますが、検討をお願いします。働いている若い方は職場にいるため、緊急時に駆けつけられませんが、リタイアして家にいて時間に余裕のある方がこれから増えていくわけで、そうした方を体制の中に組織化して、どこに誰がいるのか、緊急時にはどこに連れていけばいいのかということを含めての支援体制を整備していただきたいです。

委員：要援護者に対する訓練という問題については、町会連合会では、区と協力して、実践型の訓練に取り組んでいますが、より一層実践に即した防災訓練が必要だと思います。18地区の中でも温度差があって、進んでいるところもありますが、徹底して10年後にはどの地域でも実践的な訓練ができるといいと思います。それから火災警報器の問題ですが、板橋区の設置率は8割程度という話ですが、それは最初に法律ができて設置が義務付けられ、23区や埼玉県と比べて、板橋区は普及率が高い地域として評価を受けていました。ただし、1住宅1個だけで設置したと判断されてしまいますが、消防署からの要請では、住宅内の廊下、台所、居間などの主要なところは、すべて警報器を設置する必要があるそうです。先ほどのお話のように、自分で買ってきて設置しないままになっている場合もあると思いますが、今後は1つの住宅に警報器1個だけでなく、主要な箇所には設置するよう各家庭に働きかければ、減災につながると思います。もう一つ、緊急時の情報伝達について、確かに防災無線が家の中にあると聞こえないということがあります。外に出ていれば必ず板橋区では聞こえないところがないように、設置箇所を増やしましたが、家の中で聞こえないという問題の解決には多くの方々の知恵をいただいて方策を立てていただければと思います。また、弱者イコール高齢者ではないというご意見はまったくそのとおりで、80歳の私自身まだ弱者だと思っておりません。一方で、60歳でも若年性認知症になった方は弱者ともいえます。板橋区もすべてデータ化しており、1万4千人程度の対象者がいて、そのうち実際に名簿作成に同意された方は7千人程度いらっしゃるそうです。18ある地域センターには、情報として約1万4千人分の名簿があり、今後、消防署にも情報提供すると聞いています。また、援護を要請する約7千人の名簿も、もうすぐ町会・自治会、民生委

員に共有される予定です。ただ、そこでは守秘義務の問題があり、現在検討中のようですが、将来的には情報伝達がうまくいけばと思います。また、雨水の問題については、局地的に坂の下などに水が溜まりますので、そこだけは1時間雨量 50mm ではなく、将来的には1時間雨量 75mm に対応できる雨水浸透ますを設置していただくと、被害が軽減されると思います。洪水については、新河岸川は満潮時には流れが1回止まったり、極端な場合逆流したりすることもあり、赤羽にある岩淵水門のように、しっかりした防災用の水門を整備すれば、坂下の地域も安心が得られると思っております。荒川のスーパー堤防は鉄道が通っている箇所の堤防がえぐれているため、鉄道の高架をもう少し上にあげないといけません。そのところを将来的に直していただければ、その箇所のスーパー堤防も高さが全体と同じになり、洪水の危険も少なくなると思います。町会連合会でも検討しておりますが、この点はいつも問題になっております。ご配慮いただければと思います。

委員：資料2・3の防犯・防災、都市づくりを一体的に取り組める方法があると思っております。板橋区で成功した事例として大谷口上町の住宅地区改良事業は、バリアフリー化を行い、住宅も改良し、防災に強いまちづくりが進められました。このような計画が板橋区内でも地域別にあると思います。各地域にまちづくり上の課題を抱えた場所が必ずあります。板橋区では地域別のあるべき姿と、地域別の施策のあり方、そして地域別の計画をきめ細かくつくっていただきたい。地域別の計画に落とし込んだ時に手がつけられない所もあると思いますが、そうした地域については計画がないということでも良いと思います。まずは、地域の住民が地域別のあるべき姿、施策、そして、計画を知って自分たちのまちはこういった課題があるんだなということを実感した上で、初めて自助、共助ができると思います。計画を作るところまでは公助だと思っております。その前に自助や共助は成り立ちません。現状で計画はなくてもよいのですが、時間が経ち、まちづくりの機運が高まった段階で様々な施策で課題を改善していくというアプローチがあるはずです。特に板橋区は崖線というものがありますので、崖線の地域の道路はどうか、またバリアフリーはどうか、それから住宅はどうなっているのか、きめ細かく地域の課題を洗い出し、こうした実態を十分に把握するアプローチが大事だと思います。また、特に崖線のない地域でも、外付け階段のある住宅がたくさんありますので、実態をきめ細かく把握して、将来的には各地域できめ細かく計画をつくってほしいと思います。そのことにより、時間はかかっても情報を共有化して取り組んでいける、足腰の強い体制ができると思っておりますので、是非取り組んでいただきたいと思っております。

委員：板橋区内には、防犯カメラはどの程度設置されているのでしょうか。杉並区や世田谷区などでは防犯カメラが800～1,000台は設置されていると聞きます。

犯罪抑止だけではなく、防災対策上の観点から、雨風などの状況を監視するため、防犯カメラを危険な所には全部配置しているそうです。そうでないと、人間の眼だけでは監視しきれないとのこと。犯罪の抑止という問題だけではなくて、洪水が発生しやすい場所などに防犯カメラを設置すれば、瞬時に状況を確認して行動を起こせ、消防署にも伝達できると思います。消防も警察も板橋区内の防犯カメラの設置台数が少ないとのことがあります。ぜひ将来あるべき姿として、防犯だけの対策ではなく、いろいろな目的でも活用できるよう、防犯カメラを増やすことを考えていただきたいと思います。また、家の中にいると外の放送が聞こえないという問題については、そもそも建物は防音対策が施され、屋外の音が聞こえにくくなっており、建築上の問題などにも関わると思います。また、我々が18地区に分けて実施している防災訓練に参加しているのは元気な人ばかりだといいますが、70歳以上の人が多いようで、実践的な防災訓練とは言えないようです。さらに、避難所の問題については、実際には、住まいから最も近い学校が必ずしも指定されているわけではないようです。できるだけ近い所に避難するようにしないと、現実合った避難訓練にならないと思っております。

委員：避難所に関連して、学校では年に1回避難所の運営に関する防災連絡会を開いていますが、本年度の会議は今年1月に行われました。年度の残り2か月という時期に会議を開くことに疑問を感じます。とても重要なことですので、避難所の運営に関しては、年度初めから検討を行った方がよいと思います。

委員：お祭りや餅つき大会など、景品や食べ物を無料で配布するイベントを企画すると、若い人や子育て世代が多く参加する一方、避難訓練に参加する人は非常に少ない状況です。周知方法にも工夫が必要だとは思いますが、そういう人が出てくるような防災訓練にならないといけないと思います。

委員：各町会・自治会において住民防災組織がどのくらい充実しているのでしょうか。防災の体制を整備するためには、こうした組織の活動が重要になります。防犯カメラについては、私たちの町会でも石神井川あるいは学校の通学路に沿って防犯カメラを設置しています。しかし、防犯カメラの映像を警察関係で調べてもらうには非常に時間がかかるうえ、カメラのメンテナンス費用も非常に高いです。設置を推進したいという考えも理解できるが、メンテナンスにかかる経費への助成金も考えていただきたいと思います。

委員：最近の防犯カメラは非常に安くて配線がいらぬなど、精度も高いようです。

委員：避難行動要支援者名簿についてお話ししたいと思います。今後新しい名簿が整備されることになっております。今年度は約7千人の方が登録されたとのことですが、一つ問題を提起させていただきます。まず名簿登録に同意されなかった方がとても多いと思います。その方々をいざという時どうするのかという問題があります。さらに、約7千人の名簿を町会と民生委員がいただいて、町会

と民生委員で訪問し、実態を把握するように言われていますが、いざ災害が起きた時に1人で何十人も助けることはできませんし、助けるノウハウも持っておりません。どのようにしたらいいかという具体的な指示をいただきたいと思います。また、町会と民生委員が協力して、例えばAさんはBさん、CさんはDさんを支援していくというようなシステムをつくらないと、名簿ができてそれを活用できないと思いますので、このあたりの指導もぜひお願いしたいと思います。

委員：地下鉄に乗るとわかりますが、板橋区には北区から続く崖線があります。板橋区景観審議会の中でも再三言いましたが、この崖を何とかしないと大地震が来たときには非常に危険で、家が密集して景観上も悪い上、安全性も低いので、将来的にはより安全で緑の残された地域として整備する必要があると思います。赤塚地域の公園には崖線の続きがありますが、木が生えており、下が公園で万が一崩れても安全なように整備されています。そのような整備にはお金がかかりますが、なるべく赤塚の公園みたいなかたちで北区の方まで崖線の整備が進めば、災害発生時に多くの被害が軽減すると思いますし、景観にもよいと思います。

委員：防犯・防災について、やはり商店街の中では、テナントで入っている方や法人格を持った会社と、個人事業主さんとの防災・防犯に関する連携の話し合いの場を持ち、実際に訓練する機会が必要になってくると思います。何年か前にハッピーロード大山商店街で火事がありましたが、その時は大勢の方が外に出て大混乱をしたという覚えがあります。商店街とテナントとの話し合いの場を設けて、区がそこをつないでいただくのがいいと思います。また、AEDの整備について、AEDが整備されていても実際に使い方を知っている方がどれだけののでしょうか。行政でも防災訓練やAEDの使用方法などの救急救命講習が開催されていますが、もっと身近な場所でレクチャーができるようにしていただきたいと思います。老人クラブに出向いてそうした講習を開催すれば、1回では習得できないかもしれませんが、使い方を見ることで理解が深まると思います。また、区の施設のエレベーターには、防災用備品をつめたキャビネットが整備されたそうですが、中に何が入っているのか、どのような時に開けて使っているのかわかりません。中身の写真が付いているキャビネットもあったと記憶していますが、すべてがそうではないので、利用方法をわかりやすく示してもらえると、誰にでも優しいものになると思います。

会長：みんながいつでも使えるという、そのための設備であると思います。なお、10年先でなくても今すぐ改善できそうなご提案だったかと思います。

委員：AEDの使用については、消防署に頼めば、出張して講習会を開いてくれるようです。また、都知事によると東京都から全戸に防災マニュアルを配布しているそうなのですが、板橋区の取り組みとの整合性はどうなっているのか、長期

的にも影響がありますので、都と区との連携状況を知りたいです。

危機管理室長：東京都の防災に関するガイドラインについては、全戸配布するのではないかと
の話は聞いていますが、具体的な内容は聞いておりません。内容については、
基本的には自助として、各家庭での初期対応が中心になるのではないかと思いますので、区との整合性についてはそれほど気にすることはないかと思われま
すが、引き続き情報収集して判断したいと思います。

委 員：長期的な観点として、災害履歴の積み重ねが論点に欠落していると思います。
どこで冠水や火災が出やすいか、交通事故、犯罪が発生しやすいかという情報
を蓄積する必要がある、こうした情報を積み重ねると具体的に対策がとれ、自
助・共助・公助による、災害の「見える化」につながると思います。

会 長：「見える化」は重要な論点です。見えれば少なくとも気が付き、対策が取れま
すので、情報の出し方が重要だろうと思います。

委 員：子どもたちの学校内での防災・防犯教育の現状はどうなっているのでしょうか。

教育委員会事務局次長：学校では、各学期に避難訓練を実施し、防災意識を育成しています。また、地
域の安全に関しては、PTAと協力し、通学路の危険性を示すマップづくりに
授業の中で取り組んでいます。区では、小学校2～3年生を中心に自転車の事
故が増えており、死亡事故も連続して発生していることもあり、毎日の放課後
の指導の中で交通事故に対する指導を徹底しています。このように授業など
様々な場面で、PTAと連携した安全・防災教育に取り組んでいます。また、
震災時の初期対応として、どのような行動をとるべきか、実体験に基づいた教
育にも取り組んでいます。

委 員：学校に任せているということでしょうか。

教育委員会事務局次長：防災計画は区で策定し、情報を各学校に発信し、具体的なカリキュラムに関し
ては、それぞれの学校で対応していただいています。

委 員：保育所に預けた乳幼児を親が迎えに来られない状況が震災時に発生しました。
板橋区ではスマート保育事業に取り組まれています、ビルやマンションの中
では、緊急時に乳幼児を何人も抱えて避難することは難しいと聞きました。ど
のようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局次長：区立の幼稚園、小学校、あいキッズでは、保護者が迎えに来るまで対応してい
ました。スマート保育に関しては、本日、所管の部長が所用により欠席させて
いただいていますので、後日改めて情報提供させていただきます。

危機管理室長：保育園については、3日分の水と食料を備蓄していますが、スマート保育につ
いてはそこまで至っておりません。避難方法などは今後検討すべきと考えてお
ります。

委 員：大きい施設ほど目に付きやすいのですが、小規模な保育施設についても対応を
お願いしたいです。

会 長：待機児の解消ということと関わって、そうした防災へのニーズが高まっている

ことの認識を持ってほしいというご意見です。ここで5分間の休憩とします。
(休憩)

(2) 都市づくり分野について

会 長：審議を再開いたします。都市づくり分野ということで、今までの防犯・防災分野にも関わってまいりますが、ご意見をお願いします。

委 員：公共交通について、大山地域では再開発を進めているとのことですが、東武東上線の立体化が問題となっています。立体化は高架なのか、地下なのか、高架化の場合は、中板橋、ときわ台、下板橋も高架化できるのか。中板橋は土地が低いため、高架化は難しいのではないかと思います。具体的な検討は進んでいないのですが、大山地区のみの再開発ではなく、東武東上線沿線での一体的な取り組みが必要であると考えています。商店街にとっても大きな問題です。

会 長：線路で分断された地域を一体化する取り組みは、高架化や地下化など地域の利害に大きく関わってくると思います。10年後の計画に盛り込むかどうかについても検討していきたいということでしょうか。

委 員：商店街にとっても再開発が必要です。どの商店街も30～40年前に整備されたものですし、高齢化が進み、自分の店だけでは経営が難しくなっています。そのため子どもが店を継がないケースも多いです。商店街のあり方について、テナントに貸せばよいという意見もありますが、そもそも貸せないケースも少なくありません。昔ながらの商店街では、多くの商店は3～4階建てで、1階のみが商店で上の階が住居となっています。そのため、街路灯があっても商店街が暗いのです。明るい商店街は、2～3階にも店舗が入っています。また、そういう2～3階の店舗にエレベーターがあると、高齢者が集まる傾向にあります。また、建築業者にとって利益が出るからかもしれませんが、最近は商店の上の階をマンションとする場合が多いようです。街路灯には設置間隔の規制がありますし、商店街は暗くなってしまいます。ネオンが明るいところでは風紀上の問題もありますが、暗いとにぎわいが出ません。

会 長：ネオンの明るい商店街は、防犯とも関係しますし、にぎわいのあるまちづくりというキャッチフレーズに直接関わってくるテーマです。解決の方向性についての意見が出されると良いと思います。

委 員：商店街を明るくするという点について、将来的には東武東上線沿線の再開発により商店街も明るく活性化すると思われます。町会連合会では、18支部のうち東武東上線が通っている9つの支部が関わっています。各地域センターで会議を開催し、成増までの沿線地域について、支部長に意見を集約するよう依頼しています。区も大山地区を中心に取り組み、議会も東武東上線について議論しています。行政、議会、町会連合会の三者で、高架化または地下化に向けた

検討を進めていただきたいと思います。また、高島平団地の高齢化について、空いた住戸に子育て世帯を住まわせてはどうかと思います。隣接する住戸間の壁を取り除き、家賃を割引するなどし、親世帯と子育て中の子ども世帯の3世代が同居できるような取り組みをしてはどうかと思います。そうすれば若い人が戻り、独居高齢者の問題も解決するはずですし、福祉面で経費削減にもつながるかと思います。壁を取り除くのに構造上の強度を確保できないとは聞いたのですが、すべて建て替えるにも莫大な予算がかかるため、こうした取り組みの方向性についても検討し、マンションを二世帯、三世帯で住めるようにしていただきたいと思います。

委員：今後10年間で人口が大きく減少します。都内でも空き家は増える見通しですし、個人所有の空き家に対し行政の介入は難しいですが、防犯の観点からもガイドラインは必要だと思います。また、先ほどの意見にありましたが、近居という考えがあります。私は住戸間の壁を取り除くのは望ましいと思わないのですが、お互いに必要な助けを得られる距離で、親世帯と子ども世帯が住めるよう、税制などのメリットを付与するなど、区として方針を打ち出せるといいと思います。子どもがいても安心して若い人が働けますし、災害発生時には若い人が近くに暮らしていれば安心です。

委員：住宅政策について、サービス付き高齢者住宅を住宅政策の中核にいただきたいと思います。この制度は発展途上ではありますが、区が積極的にコミットすべきです。都は住宅補助制度を設けていますので、これを活用すれば、バリアフリーで、低家賃の住宅ができるはずです。区では家賃補助を実施しない方針でしたが、特別養護老人ホームをたくさんつくらないのであれば、高齢者に対する最大の施策は住宅政策が大変重要となります。

委員：空き家問題について、資料3図表9の空家率の推移ですが、11%と、全国平均の15%に比べるとまだよいのですが、今後3分の1が空き家になるとも言われています。10年後にはまだ問題にはならないかもしれませんが、過剰な住宅ストックは将来重荷になるという感じがします。高島平団地は優良な住宅ストックであり、空き家利用や、1戸あたりの面積を南側に増やしたり、隣の住戸と合体したりするなど、UR都市再生機構による取り組みも行われています。質のよい住宅は高齢化しても長く住み続けることができます。また、サービス付き高齢者住宅についても、新築ではなく、都市再生機構や民間の既存の住宅ストックを活用することが重要です。既存のストックをできるだけ活用するという方向性が有効ではないかと考えます。

会長：空き家問題は、地方と板橋区では状況も異なりますが、今増えている住宅は将来の空き家になり得るため、まちづくりの視点から検討が必要であるとのご意見でした。

委員：施設を活用するという視点に集中していますが、使う人が減少するため、壊す

という視点も重要だと思います。活用しようとする、管理のための人件費や修繕費も必要となります。地元で10年以上使われていない税務署の寮があり、住民からは壊して広場にしたいとの意見が出されています。広い施設を活用するにも限界があるのではないかと思います。

委員：鉄道の連続立体交差事業は、国や都による基準があり、踏切をいくつ解消し、区間内の都市計画道路が何本交差しているのかといった問題があつて、すべての駅を大山駅のように整備できません。23区内でも私鉄沿線では同様の問題を抱える地域があります。私鉄の駅周辺は、駅を出るとすぐ踏切があり、道路には電柱があるなど整備が不十分です。駅を橋上化するという整備手法も考えられ、そうすれば駅周辺の半径500メートルくらいのエリアでは、建物が徐々に建て替わり、平均50年くらいで全て建て替わると思います。どうしても高架化が難しい駅については、鉄道事業者との協議により、整備に向けた合意形成が必要です。駅周辺のエリアごとにまちの将来像を定めることはよいことであり、今回の計画にも盛り込んではどうかと思ひます。また、現基本構想にも示されている「美しいまちづくり」として、道路も公園も高度経済成長に従って整備されてきましたが、欧米などのように、パブリックスペースの見直し運動により、公共的な資産を生活者の視点から見てより使いやすくするため、「使いやすいまちづくり」に向けた検討が必要です。また、ワーディングとして、「温暖化対策について配慮したまちづくり」にも言及してはどうかと思ひます。これは現基本構想には盛り込まれていないと思ひます。

会長：相続財産の課税制度により、税金を支払うため土地が細分化される傾向が見られます。田園調布では基本的には200坪単位の敷地となっていたのが、相続で100坪、50坪と、今後それ以上に細分化され、田園調布のまちが壊れる恐れがあります。まちづくりと言っても、税制とも関わる問題があるということで、狭小住宅が大量に供給されることを懸念しています。よい形質の敷地であればマンションにされやすく、これがワンルームマンションとなるとまちへの影響も大きいはずです。

委員：資料2の1ページの左に、業務継続計画（BCP）の策定とありますが、最近ではBCPとLCP（地域の市民の生活の継続のための計画）を両記することが多く、生活の継続性計画についても言及すべきです。また、阪神・淡路大震災が20周年を迎え、いろいろなプログラムがテレビで流れていましたが、水道が断水し、初期消火ができなかったという教訓がありました。水道ネットワークに依存した消火活動には限界があり、地域では公園や再開発ビルの地下に貯水槽を整備する必要があると思ひます。ビルにおいては省エネルギー対策にもなります。地下の貯水槽の整備についても検討してはどうかと思ひます。東北の復興を支援した際、小中学校を避難拠点としています。そこを徹底的に防災拠点として、エネルギーの自立性を高め、停電や、ガスが遮断してしまった

場合に、冬のライフライン断絶時にも対応できるように取り組んでいます。予算がかかる取り組みですが、これからの課題として検討する必要があると思います。

委員：少子高齢化は避けられない問題です。今後、東武東上線沿線の再開発の議論が具体化すると思われますが、再開発には大きな予算と長い時間が必要です。よいまちづくりを期待しますが、都市計画の教科書に出ているような、駅から半径500mを整備するような取り組みをやってよいものなのかと懸念します。一般的に、地方都市において市街地に住もうというコンパクトシティの取り組みがあり、板橋区でも同様に、整備区域をあまり広げずに、資本と人間を投下するなどの取り組みが必要ではないでしょうか。広い範囲で整備しようという思いも理解できますが、少子高齢化を見据えて集中的な投資が必要ではないかと思えます。

委員：高島平2丁目では都市再生機構の賃貸住宅が中心です。ここに暮らす今の41歳の方の87%が板橋区生まれ、板橋区育ちです。これは、子どもが親と同じ号棟に引っ越してくる場合の家賃優遇制度によるものです。平均では2割のところ、41歳の子ども世帯が9割近く戻ってきているという事例です。マイナンバーが始まり、転出先、転入元の居住地の把握を板橋区でもできるようになると思いますので、今後は、区外に出て結婚した人が、子育ての際に親が住む板橋区に戻ってくるよう、税制のコントロールを検討してはどうかと思えます。

委員：最近が高齢者の自転車事故が多発しています。歩道か車道か、走る場所が分からず事故が起きているのかもしれませんが。自転車が安心して走れる道路環境の整備が必要だと思います。また、高層のマンションが増えています。ライフラインが止まった場合の高層階の住民、とりわけ高齢者への対応についても検討していただきたいです。

会長：まだまだご発言されたい方もいらっしゃるかと思います。また言い忘れた論点についても意見メモを活用してご意見をご提出いただければと思います。

事務局：次回は1月28日の午後2時から、区役所北館11階第1委員会室で開催予定でございます。次回で政策分野別課題の検討が終わる予定で、中間答申に向けた意見のとりまとめに向けて、1月20日の起草委員会でとりまとめの方法についての検討を始めたところでございます。明後日の審議結果を踏まえ、起草委員会の委員の皆さまと事務局とで調整をし、2月20日の審議会にて検討結果をお示ししたいと考えております。前回の審議会の要点記録ですが、本日の資料とともに郵送等で事前に配布し、修正等の確認を本日までということをお願いさせていただきました。何かございましたら、事務局へお声掛けください。

会長：それでは、これで閉会といたします。ありがとうございました。

	閉会
所管課	政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ (電話 3 5 7 9 - 2 0 1 1)